

ヤングケアラーを知っていますか？

～子どもが子どもでいられるまちを目指して～

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことです。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。

家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。

障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。

目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。

日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。

アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。

がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。

障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。

障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

ヤングケアラーは「普通のこと」？

家族の手伝い・手助けをするのは「普通のこと」と思うかもしれませんが、しかし、学校生活に影響が出たり、心や体に不調を感じるほどの重い負担が掛かっている場合は、社会的な手助けが必要です。



出典：こども家庭庁 (<https://www.cfa.go.jp/policies/young-carer/>) (参照 令和5年11月9日)

「家の手伝いや家族の世話で精一杯…」

自分のことが十分にできない…」

もしあなたやあなたの周りの人が、家族のケアをしていて不安や悩みを抱えていたら、お気軽にご相談ください。

●子育て支援課 子ども未来室 (千代田庁舎)

●学校教育課 (あじさい館)

☎ 0299-59-2111 / 029-897-1111 (代表番号)
午前8時30分～午後5時 (土日祝、年末年始除く)

市民の皆さんへ

財政事情を公表します

市では、年2回予算の執行状況を公表しています。今回は令和5年9月末現在の市財政事情をお知らせします。
※割合は小数点第2位を四捨五入

政策経営課 (千代田庁舎)

令和5年度予算の執行状況

一般会計予算 192億577万3千円

一般会計とは、皆さんの暮らしに身近な事業を行うための市の基本的な会計です。



特別会計予算 90億7279万3千円

特別会計とは、特定の事業を行う場合や特定の収入を特定の会計の支出に充てるために、一般会計とは区分して経理している会計です。

歳入

名称	収入済額	収入率
一般会計	94億8885万9千円	49.4%
特別会計		
国民健康保険	14億1747万5千円	32.7%
後期高齢者医療	4億5365万7千円	45.3%
介護保険	19億5845万3千円	52.5%

歳出

名称	支出済額	支出割合
一般会計	77億5710万8千円	40.4%
特別会計		
国民健康保険	13億4686万6千円	31.0%
後期高齢者医療	3億7491万5千円	37.5%
介護保険	15億1825万円	40.7%

市税の納入状況

一般会計予算 36億1545万6千円

区分	収入済額	徴収率
市民税	13億5114万8千円	55.7%
固定資産税	19億9374万1千円	69.6%
その他市税	2億7056万7千円	85.0%

地方債現在高の状況

地方債現在高 310億6953万3千円

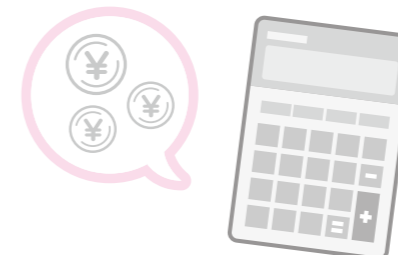
地方債とは、特定の歳出に充てるために地方自治体が年度を超えて元利を償還する借入金です。

区分	地方債現在高
一般会計債	218億8497万5千円
下水道事業会計債	60億5831万2千円
水道事業会計債	31億2624万6千円

一時借入金の状況

一時借入金現在高 0円

一時借入金とは、一会計年度内において歳計現金が不足した場合に、その不足を補うために借り入れるお金です。



基金現在高の状況

基金残高 66億6880万8千円

基金とは、特定の目的のために積み立てた資金または運用するために設けられる資金や財産のことです。

区分	基金現在高
財政調整基金	12億4560万3千円
減債基金	28億398万9千円
その他基金	26億1921万6千円